

平成 21 年 度

新地方公会計制度に基づく
連結財務諸表

平成 22 年 12 月

越前市企画部財務課

目 次

1	連結財務諸表とは	
(1)	連結財務諸表作成の要領	1
(2)	連結財務4表の内容	2
(3)	連結財務4表の関係	3
2	連結貸借対照表	
(1)	貸借対照表作成の目的	4
(2)	貸借対照表作成の要領	4
(3)	平成21年の貸借対照表の内容	6
	貸借対照表の抜粋	
	公共資産の状況	
	社会資本形成の世代間負担比率の状況	
	負債の状況	
	負債比率の状況	
	純資産比率の状況	
	流動比率の状況	
	固定比率の状況	
3	連結行政コスト計算書	
(1)	行政コスト計算書とは	14
(2)	行政コスト計算書の作成基準	14
(3)	行政コストの区分	14
(4)	平成21年度の行政コスト計算書の内容	14
	行政コストの割合	
	受益者負担比率	
	純経常行政コスト	
	行政コスト対公共資産比率	
4	連結純資産変動計算書	
(1)	純資産変動計算書とは	20
(2)	平成21年度の純資産変動計算書の内容	20
	純経常行政コスト対一般財源比率	
5	連結資金収支計算書	

(1) 資金収支計算書とは	2 1
(2) 資金収支計算書の区分	2 2
(3) 平成 2 1 年度の資金収支計算書の内容	2 2
経常的収支の部	
公共資産整備収支の部	
投資・財務的収支の部	
歳入額対資産比率の状況	

(付属別冊資料)

- 1 貸借対照表
(地方公共団体全体・連結・市民一人当たり連結)
- 2 行政コスト計算書
(地方公共団体全体・連結・市民一人当たり連結)
- 3 純資産変動計算書 (地方公共団体全体・連結)
- 4 資金収支計算書 (地方公共団体全体・連結)

1 . 連結財務諸表とは

地方自治体の会計は、地方自治法に基づき、単式簿記の手法により一年間の現金の収入と支出を明らかにしています。しかし、この方法では、現在の資産や負債（借金）の状況を明らかにすることができません。民間企業では、複式簿記により、一年間の損益を示す損益計算書と、今までに取得した資産、負債等の内容を示す貸借対照表（バランスシート）を作成し、経営状況と財産内容を明らかにしています。これまで、越前市では普通会計について旧総務省方式に基づく貸借対照表、行政コスト計算書を作成し、財政分析を行ってきました。

一方で、総務省が平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」を公表、平成18年8月には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、人口3万人以上の都市は平成21年度までに財務諸表を整備することとされました。

このため、越前市においても、平成20年度決算から、普通会計及び普通会計以外の全ての公営事業会計（特別会計）、公社、市が構成団体となっている一部事務組合など、市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体の財務諸表も連結した、連結財務諸表を作成し、公表することとしました。

(1) 連結財務諸表作成の要領

連結財務諸表の作成にあたっては、以下の要領で作成しました。

総務省方式改訂モデルによる作成

総務省が発表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」では、二つの公会計モデル「標準モデル」「総務省方式改定モデル」を提示しています。越前市では、昨年まで旧総務省方式により算定していた経緯を踏まえ、決算統計の数値を活用した「総務省方式改定モデル」により作成しました。

連結対象の範囲

ア 普通会計

地方公共団体の財政比較をするために統一的に用いられる会計区分です。越前市の場合は、一般会計、霊園事業特別会計及びガス事業清算特別会計が該当します。

イ 公営事業会計（特別会計）

地方公営企業法を適用しなければならない会計（法適用企業会計）、任意に適用することが認められている会計（法非適用企業会計）、その他、企業会計と同様に特定の収入をもって事業を行う会計で普通会計や企業会計に属さない会計（その他の特別会計）があります。

越前市では、法適用企業会計として、水道事業会計と工業用水道事業会計があり、法非適用企業会計として、簡易水道事業、下水道事業（公共下水道勘定、特定環境保全公共下水道勘定、個別公共浄化槽勘定）、農業集落排水事業、林業集落排水事業、今立工業団地事業の各会計があります。

その他の特別会計は、駐車場特別会計、国民健康保険特別会計（事業勘定、直営診療施設

勘定)、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計(事業勘定、サービス事業勘定)です。

ウ 一部事務組合・広域連合

複数の地方公共団体が、清掃や消防など行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。それぞれの組合・広域連合の財務諸表を越前市の持分(負担割合)に応じて按分した金額で連結しています。

連結した組合等は、南越清掃組合、南越消防組合、丹南広域組合、福井県後期高齢者医療広域連合、福井県市町総合事務組合、福井県自治会館組合、公立丹南病院組合、武生三国モーターボート競走施行組合です。

エ 地方公社・第三セクター

市が資本金など50%以上出資している法人を対象とします。越前市土地開発公社(市の100%出資法人)(財)越前市施設管理事業団(市の100%出資団体)(財)越前市文化振興事業団(市の60%出資団体)を連結しました。

相殺消去

連結することにより、全ての会計がひとつの会計単位と考えることとなります。そのため、普通会計から他会計へ出資や繰出、補助金等を支払っている場合、又は他会計同士で負担金等の授受を行っている場合は、内部取引として相殺消去を行っています。

(2) 連結財務4表の内容

連結財務諸表は、次の4表から成ります。

貸借対照表

住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表であり、表内の資産合計額(表左側)と負債・純資産合計額(表右側)が一致し、左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれています。

行政コスト計算書(民間企業の「損益計算書」に相当します。)

1年間(4月1日から翌年3月31日まで)の行政活動のうち、福祉関係の扶助費やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた使用料、手数料等の財源を対比させた財務諸表です。

純資産変動計算書

貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している財務諸表です。

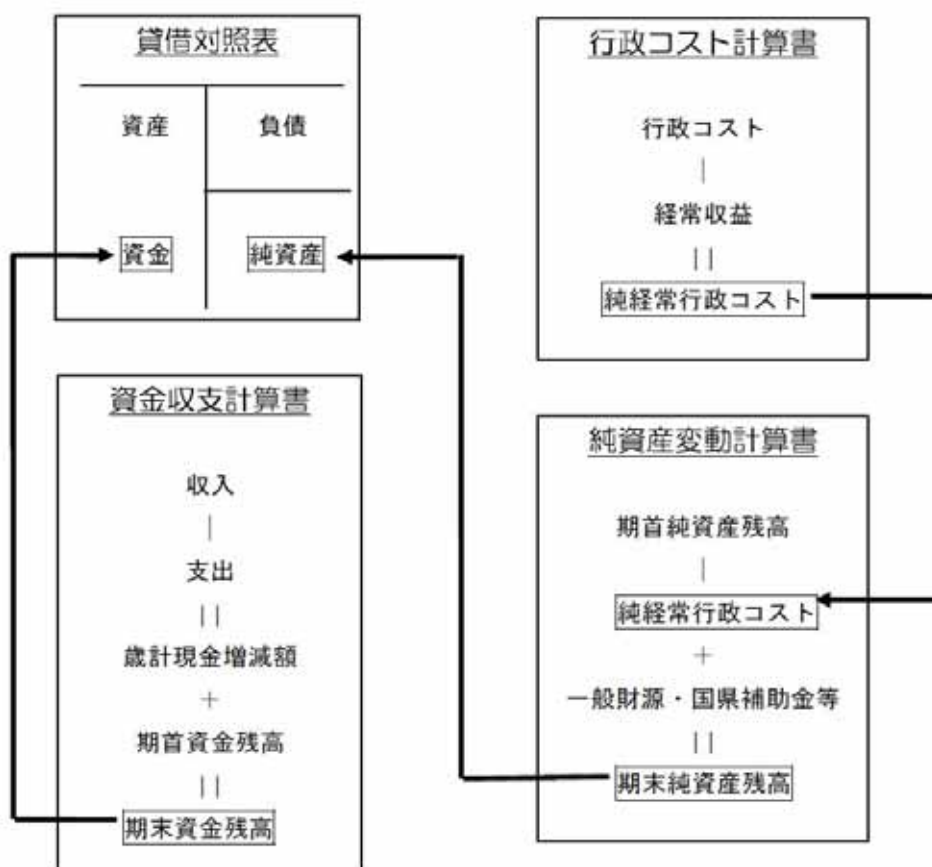
資金収支計算書(民間企業の「キャッシュフロー計算書」に相当します。)

歳計現金(資金)の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分(「経常的収支の部」、「公共

資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」)に分けて表示した財務諸表です。

(3) 連結財務4表の関係

4表の関係は、下の図のとおりです。



2 連結貸借対照表

(1) 貸借対照表作成の目的

貸借対照表は、決算時において、これまで越前市が建設してきた施設などの資産及び借入金などの負債の状況を明らかにするものです。作成目的や期待される主な活用方法は次のとおりです。

市の財政状況をわかりやすく情報提供

資産と負債の状況を一覧表示することができるバランスシート手法によりわかりやすく情報を提供します。

社会資本形成の世代間負担の明示

現在の市民が享受している社会資本(インフラ)が、どれくらいの負債 = 「次世代の負担」によって成り立っているのかを明示します。

市の財産の実態や地方債の償還能力の把握

貸借対照表は、市の有する資産と負債とを対比することにより、市の財産の実態と償還能力を明らかにすることができます。

企業経営の感覚の醸成

貸借対照表の活用により、職員のコスト意識及び企業的感觉の向上を図ることができます。

(2) 貸借対照表作成の要領

貸借対照表の作成にあたっては、下記の要領で作成しました。

作成基準日	平成21年度の最終日(平成22年3月31日)を作成基準としています。
基礎数値	昭和44年度から平成21年度までの「地方財政状況調査(決算統計)」の数値を基礎として作成しています。
固定・流動の区分	一年以内に入金又は支払期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外を固定資産又は固定負債としています。
有形固定資産の評価の方法	市が保有する道路、橋梁、学校等公共用又は公用施設の新増設等の資産形成に資する建設事業費の額を、取得原価主義により累計しました。
減価償却	総務省報告書に定められた耐用年数により、定額法で減価償却を行っています。耐用年数の区分は、表1のとおりです。

売却可能資産	公有地財産として売り出している土地について、売却可能価格で計上しています。
未収金	対象年度（平成21年度）の税金などで、基準日現在で未収となっているものです。
長期延滞債権	未収金のうち、前年度（20年度）以前のものを計上しています。
回収不能見込額	上記の未収金及び長期延滞債権に不能欠損実績率を乗じた金額を、回収不能と見込みました。回収できないという意味ではありません。 なお、不能欠損実績率は、「過去5年間の不能欠損額累計÷過去5年間の（滞納繰越収入額＋不能欠損額）累計」により算出しています。
退職給与引当金	退職手当の条例に基づき年度末の在職職員全員が普通退職したと想定し、必要とする支給額の100%を計上しています。
賞与引当金	今年度は、平成22年6月に職員に支払った期末・勤勉手当と共済費負担金の6分の4を計上しています。これは、公務員の6月賞与が前年12月から当年5月までの6ヶ月の勤務実績より算定されるため、21年12月から21年3月（4ヶ月分）までの対価分を22年6月賞与に備える、という意味で計上しています。

表1：有形固定資産の耐用年数

決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
1. 総務費		(4) 砂防	50	(7) 都市計画	
(1) 庁舎等	50	(5) 漁港	50	街路	48
(2) その他	25	(6) 農業農村整備	20	都市下水路	20
2. 民生費		(7) 海岸保全	30	区画整理	40
(1) 保育所	30	(8) その他	25	公園	40
(2) その他	25	6. 商工費	25	その他	25
3. 衛生費	25	7. 土木費		(8) 住宅	40
4. 労働費	25	(1) 道路	48	(9) 空港	25
5. 農林水産業費		(2) 橋りょう	60	(10) その他	25
(1) 造林	25	(3) 河川	49	8. 消防費	
(2) 林道	48	(4) 砂防	50	(1) 庁舎	50
(3) 治山	30	(5) 海岸保全	30	(2) その他	10
		(6) 港湾	49	9. 教育費	50
				10. その他	25

(3) 平成21年度の貸借対照表の内容

貸借対照表の左側（借方）は資産の運用状況を示すもので、越前市が取得した道路、公園、保育園、学校、社会教育施設などが「資産」として記載されています。

また、右側（貸方）には行政運営の資源の財源となった地方債などの「負債」や市税など一般財源等の「純資産」が記載されています。

連結貸借対照表の抜粋（詳細な内容は、付属資料2ページに記載しています。）

借 方				貸 方			
区分	金額 (百万円)	一人当たり (千円)	構成比 (%)	区分	金額 (百万円)	一人当たり (千円)	構成比 (%)
資産				負債	91,150	1,064	43.0
公共資産	191,232	2,232	90.2	固定負債	81,619	953	38.5
投資等	10,538	123	5.0	流動負債	9,531	111	4.5
流動資産	10,273	120	4.8	純資産	120,893	1,411	57.0
資産	212,043	2,475	100.0	負債+純資産	212,043	2,475	100.0

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
(平成22年3月31日人口：85,660人)

昭和44年4月1日から平成22年3月31日までの41年間に形成した「資産」合計は、2,120億4,300万円（市民一人当たり223万2,000円）となっています。

これらの資産を取得するために要した「負債」は、911億5,000万円（市民一人当たり106万4,000円）で、資産合計の約43.0%に当たります。また、資産から負債を差し引いた「純資産」は1,208億9,300万円（市民一人当たり141万1,000円）で、資産合計の57.0%になっています。純資産の内容は、国や県からの補助金、市税などです。

公共資産の状況 行政目的別の資産の割合

越前市の所有する施設等である有形固定資産の平成21年度末残存価格は、1,912億3,200万円で、市民一人当たり223万2千円となっています。

有形固定資産を項目別に見ると、最も大きな割合を占めるものは、「生活インフラ・国土保全」で59.0%です。これは、道路、河川、公園、市営住宅等の土木費を計上しています。

次に多いものは「教育」で、学校などの教育施設が該当します。この2つの項目を合わせると75.9%となり、土木関係や教育施設の資産が全体の7割以上を占めていることとなります。

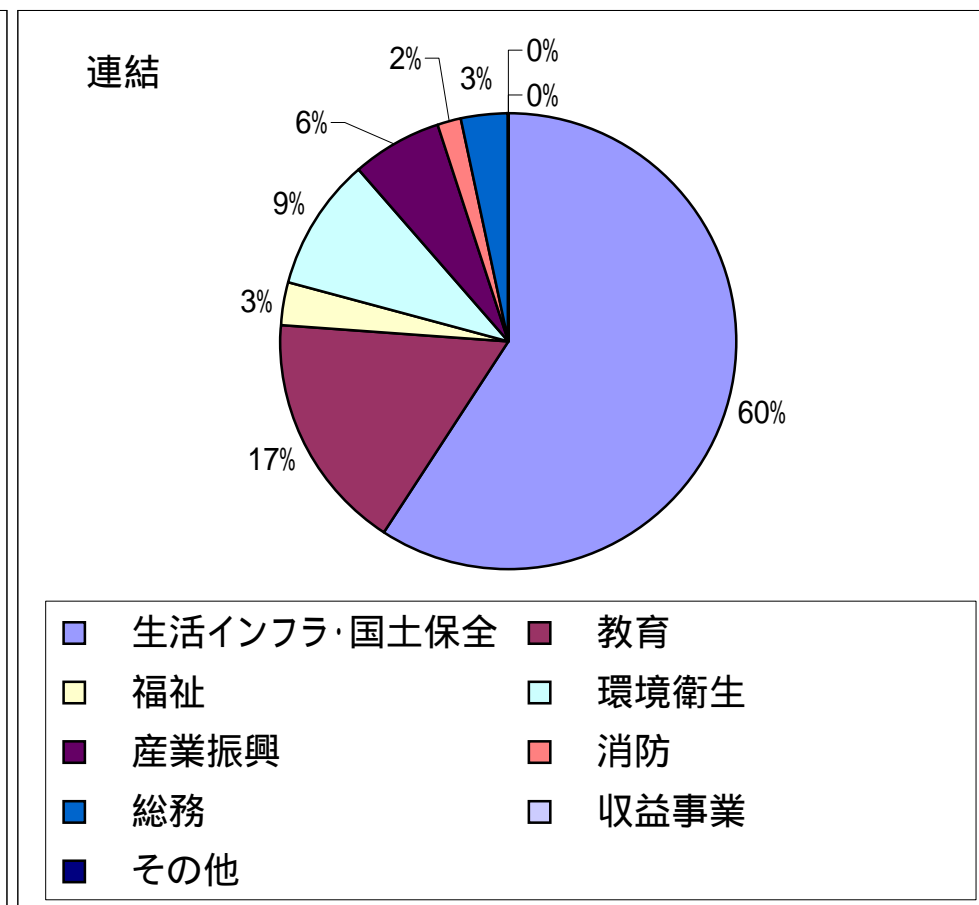
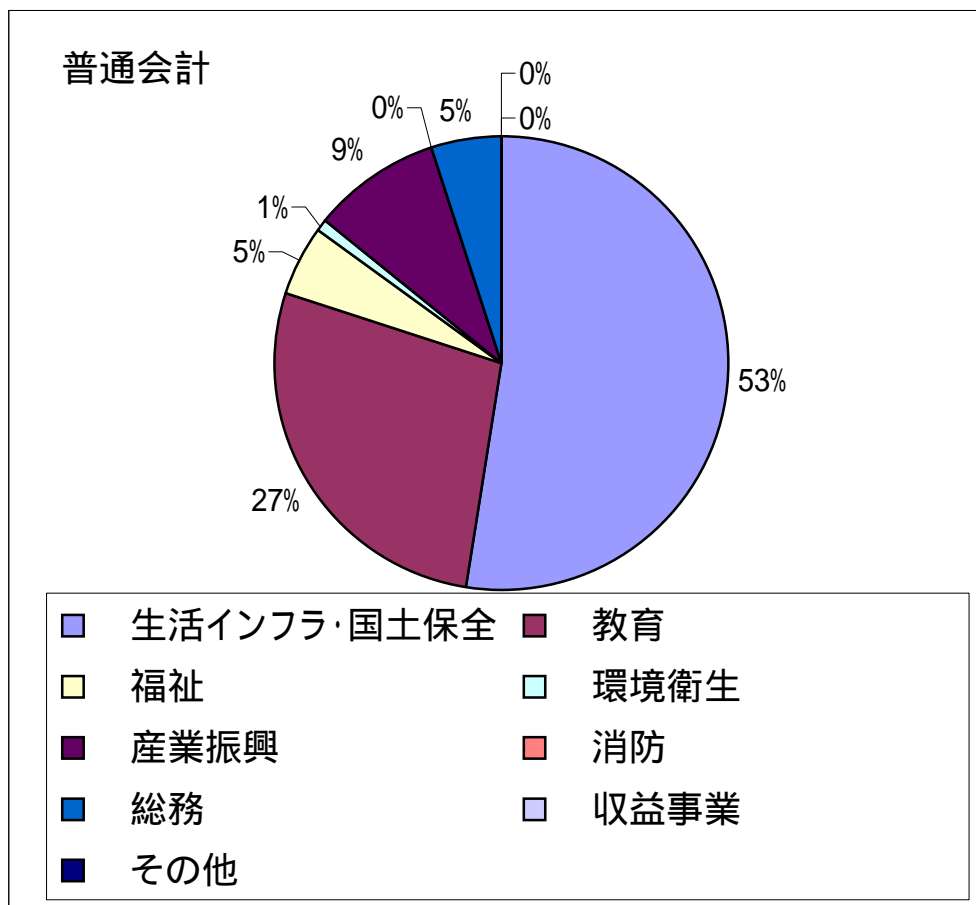
借方〔公共資産の状況〕

項目	金額(百万円)	一人当たり(千円)	構成比(%)
生活インフラ・国土保全	112,908	1,318	59.0
教育	32,369	378	16.9
福祉	6,243	73	3.3
環境衛生	17,895	209	9.4
産業振興	12,303	143	6.4
消防	2,976	35	1.6
総務	6,478	76	3.4
その他	1	0	
有形固定資産計	191,173	2,232	100.0
無形固定資産	0	0	-
売却可能資産	59	1	-
公共資産合計	191,232	2,232	-

有形固定資産については、普通会計のみの割合と連結した場合の割合を円グラフで表しました(8ページ)。普通会計と比べて連結のグラフでは「生活インフラ・国土保全」と「環境衛生」が大きく表示されていますが、これは、下水道事業と清掃組合の資産が加わったからです。

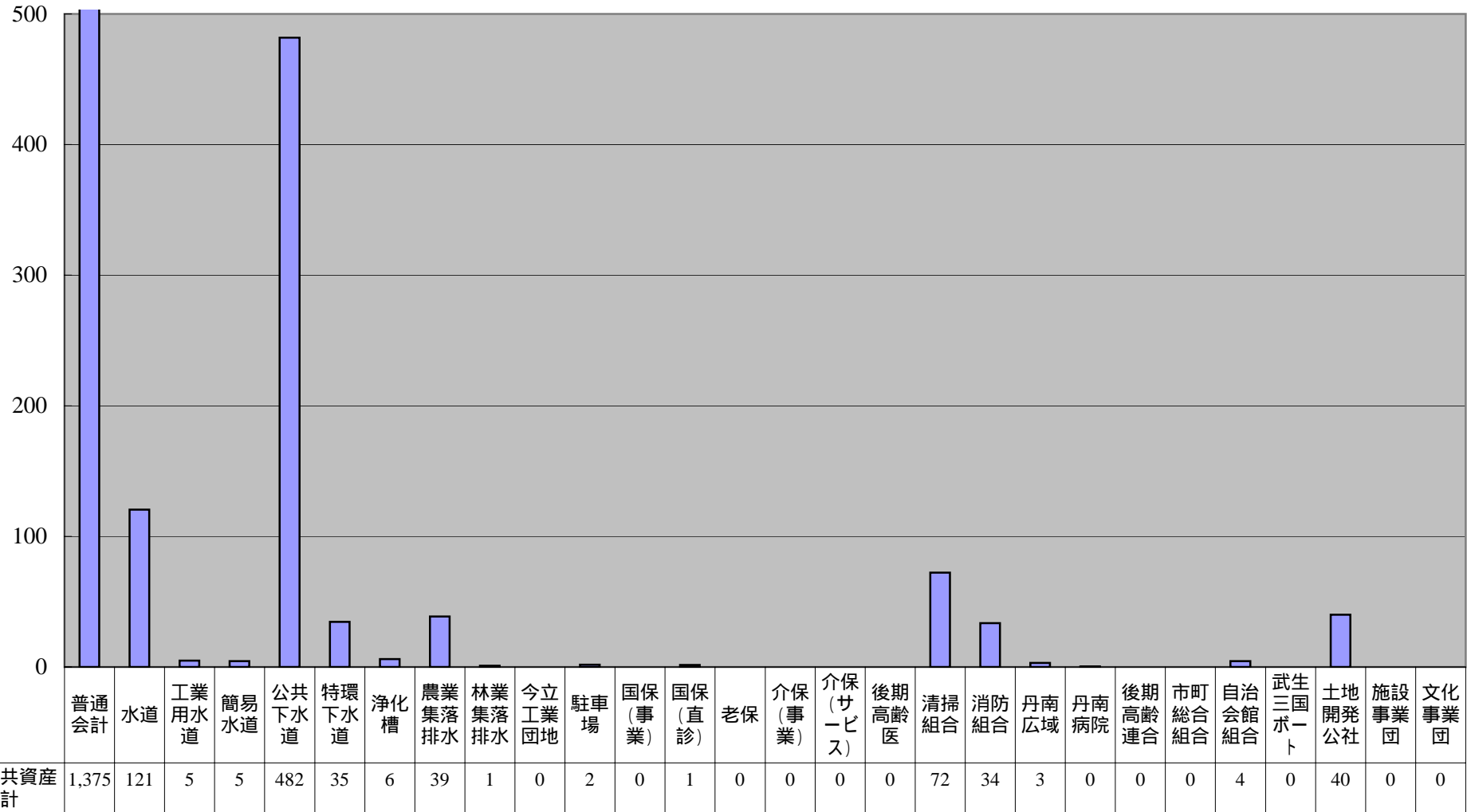
また、住民一人当たりの公共資産の状況を、会計別に棒グラフで表しました(9ページ)。普通会計以外では、公共下水道の資産が最も高くなっています。

有形固定資産の行政目的別割合



住民一人当たり公共資産

千円



社会資本形成の世代間負担比率の状況

公共資産の整備が、世代間で、どのように負担されているか

これまで整備してきた社会資本の結果である道路や学校などの公共資産の財源が純資産によるものか、負債によるものかの割合を示すものとして「社会資本負担比率」があります。純資産による割合が高ければ、これまでの世代の負担が大きいことを示し、逆に負債による割合が高ければ将来の世代への負担が大きいことを示しており、世代間の負担割合がわかります。

越前市では、これまでの世代が負担してきたことを示す純資産による社会資本負担比率は63.2%となり、将来の世代が負担することを示す負債による社会資本負担比率は47.7%となります。つまり、今ある資産については、その費用の50%弱を将来の世代に負担してもらう必要があることを示しています。

市の借金は、一般家庭のものとはやや異なり、今後数十年使用する施設や道路の費用を、現世代だけで負担してもらうのではなく、その施設や道路を利用するであろう将来の世代にも負担してもらうという意味があります。そういう意味では、将来の負担を増やしてでもその施設や道路を整備すべきかどうかの判断のひとつとして、この比率を念頭に置くことが必要です。

項 目	金額(百万円)	一人当たり(千円)
公 共 資 産 (a)	191,232	2,232
純 資 産 合 計 (b)	120,893	1,411
負 債 合 計 (c)	91,150	1,064
これまでの世代の 社会資本負担比率 (b/a)	63.2%	
将来の世代の 社会資本負担比率 (c/a)	47.7%	

負債の状況 市が将来支払わなければならない金額の内容

負債は、資産のうち、将来、支払いや返済の必要のあるもので、地方債や未払金、引当金などがあります。負債の合計額は911億5,000万円、一人当たり106万4,000円です。そのうち、固定負債の「地方債・借入金」は、平成21年度末で693億8,200万円、市民一人当たり81万円となっており、負債全体の76.1%を占めています。

貸方〔負債の部〕

項 目	金額(百万円)	一人当たり(千円)	構成比(%)
固定負債(a)	81,619	953	89.6
地方債・借入金 (地方団体・関係団体の合計)	69,382	810	76.1
長期未払金	6,121	71	6.7
退職手当等引当金	6,116	71	6.7

流動負債 (b)	9,531	111	10.4
翌年度償還予定額	6,893	80	7.5
短期借入金・未払金他	2,638	31	2.9
負債合計	91,150	1,064	100.0

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

会計別に、住民一人当たりの負債の状況を、棒グラフで表しました(12ページ)。ここでも、普通会計と公共下水道が最も高くなっています。

負債比率の状況 市の借金の割合は、どのくらいか

純資産に対して負債総額がどれくらいの割合を占めるかを表す経営指標として、「負債比率」があります。この比率が低いほど良いとされ、高くなるほど返済や利子の支払いが重荷になります。100%を超えると債務超過になり、財政状況の悪化を意味するため、それ以下に抑えなければなりません。

項 目	金額(百万円)	一人当たり(千円)
純資産合計 (a)	120,893	1,411
負債合計 (b)	91,150	1,064
負債比率 (b/a)	75.4%	

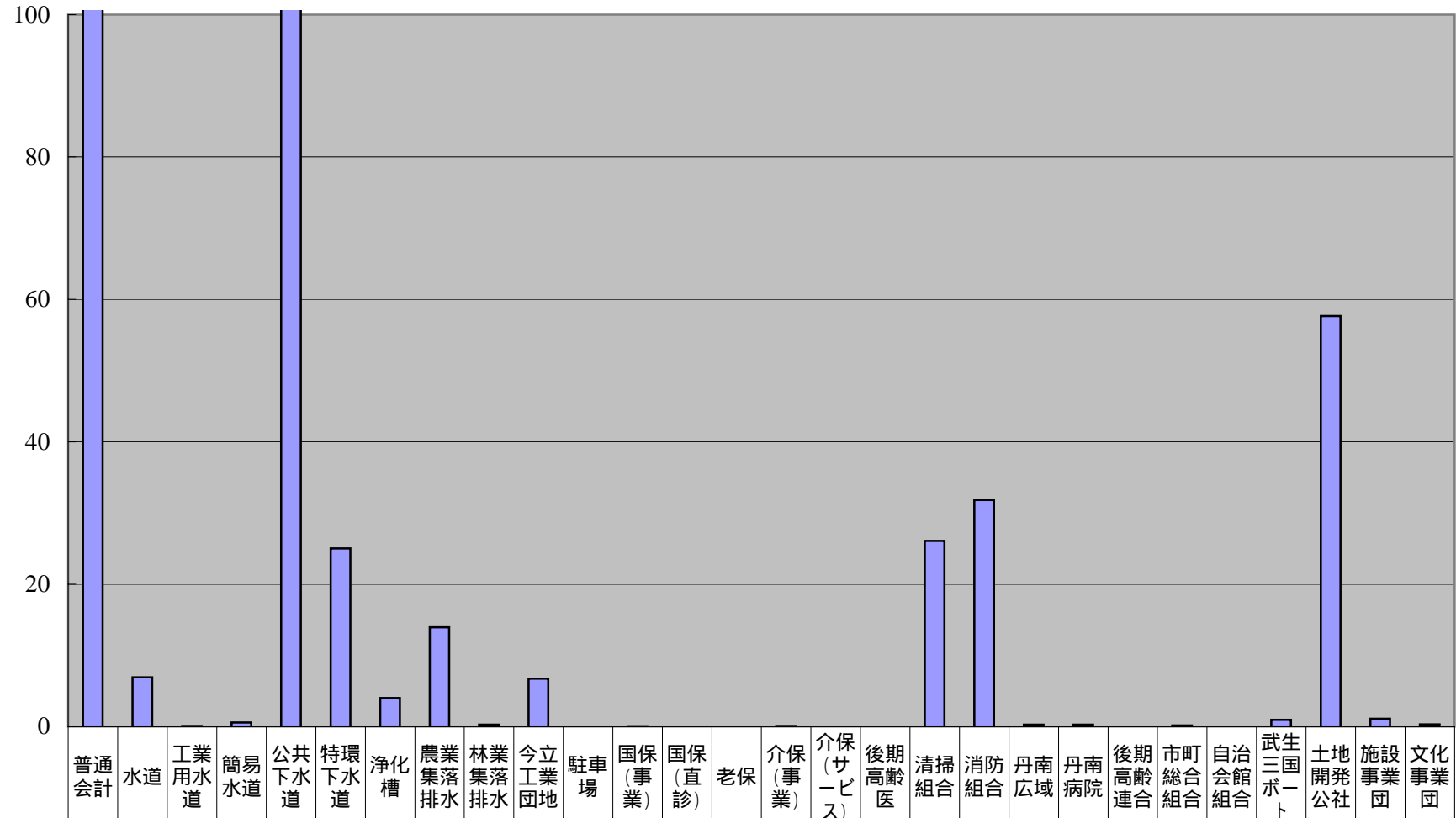
純資産比率の状況 資産の取得に充てた自己財源はどのくらいか

負債・純資産合計に対する純資産の割合を「純資産比率」といい、資産の取得に充てた自己財源(国庫支出金等を含む。)の割合を示します。民間企業においては「自己資本比率」に該当し、財務の安定性を判断する比率とされています。地方自治体においても、この比率が高いほど、財政が安定しているという見方ができます。

項 目	金額(百万円)	一人当たり(千円)
負債・純資産合計 (a)	212,043	2,475
純資産合計 (b)	120,893	1,411
純資産比率 (b/a)	57.0%	

住民一人当たりの負債

千円



住民一人当たり負債	573	7	0	1	270	25	4	14	0	7	0	0	0	0	0	0	0	26	32	0	0	0	0	0	1	58	1	0
-----------	-----	---	---	---	-----	----	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---

流動比率の状況 短期の資金繰りの状況はどうか

1年以内に返さなければならない負債（流動負債）に対して、現金などの手元の資金（流動資産）がどれくらいあるのかを見るものです。この比率が高いほど、短期的な資金繰りに対して余裕があり、安定性が高いと言えます。逆に、この割合が低くなると資金に融通が利かなくなってしまう「財政の硬直化」が懸念されるようになります。100%を下回っている場合は、今ある借金を返すために、また新たな借金をしなければならない状況にあるということになります。民間企業では、200%以上あることが理想的であると言われています。

項 目	金額（百万円）	一人当たり（千円）
流動負債 (a)	9,531	111
流動資産 (b)	10,273	120
流動比率 (b/a)	107.8%	

固定比率の状況 これまでのインフラ整備は自己資金の何パーセント分か

純資産に対し、今まで作られてきた施設や道路などの有形固定資産がどれくらいになるかを示す比率です。この比率が高いということは、有形固定資産のうち自己資金である純資産の占める割合が小さいということになり、将来世代への負担が重いとされます。

民間企業では、この比率が100%以下であれば財務上好ましいとされている指標です。

項 目	金額（百万円）	一人当たり（千円）
純資産 (a)	120,893	1,411
有形固定資産合計 (b)	191,232	2,232
固定比率 (b/a)	158.2%	

3 連結行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたります。損益計算書とは、いくら収益があつて、それを生み出すためにいくら費用がかかったかを計算し、結果、損益がいくらであったかを示すものです。

行政は、企業と違い営利活動を目的としていないため、行政コスト計算書においては 損益計算に主眼を置いておらず、皆さんの受ける行政サービスにどれだけのコストがかかっているのかなど、行政コストの内容を分析することを目的としています。

その年度に入ってきたお金は、施設や道路などの資産形成に充てられたものと資産形成にはつながらない行政サービスに充てられたものとに分けることができます。バランスシートが資産形成に着目しているのに対し、行政コスト計算書は、資産形成につながらないコスト面に着目して行政活動を把握するものです。また、行政コスト計算書は、現金の支出だけでなく、減価償却費や退職手当引当金繰入等などの非現金支出も加えたものを計上しています。

(2) 行政コスト計算書の作成基準

作成基準日	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
基礎数値	地方財政状況調査（普通会計決算統計）バランスシートの数値

(3) 行政コストの区分

区 分	内 容
人にかかるコスト	人件費、退職給与引当金繰入等
物にかかるコスト	物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的コスト	扶助費、補助費等、繰出金、他団体への普通建設事業補助金
その他のコスト	災害復旧費、公債費(利子)、不能欠損額等

(4) 平成21年度の行政コスト計算書の内容

行政コストの割合 どのような業務・内容にコストが多くかかっているのか

行政コストを性質別に見ると、人件費と退職給与引当金繰入等の「人にかかるコスト」は68億1,900万円(12.8%)、物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」は133億円(25.0%)、扶助費や繰出金など「移転支出的なコスト」は293億300万円(55.0%)、公債費(利子償還分のみ)など「その他のコスト」は38億5,000万円(7.2%)となつて

います。

目的別に見ると、「人にかかるコスト」では、総務、福祉及び教育においてその額が高くなっています。また、「物にかかるコスト」は、生活インフラ・国土保全、環境衛生、教育の順に、「移転支出的コスト」では、福祉がそのほとんどを占めています。

目的別に見ても、福祉が282億6,600万円と最も高く、53.1%を占めています。

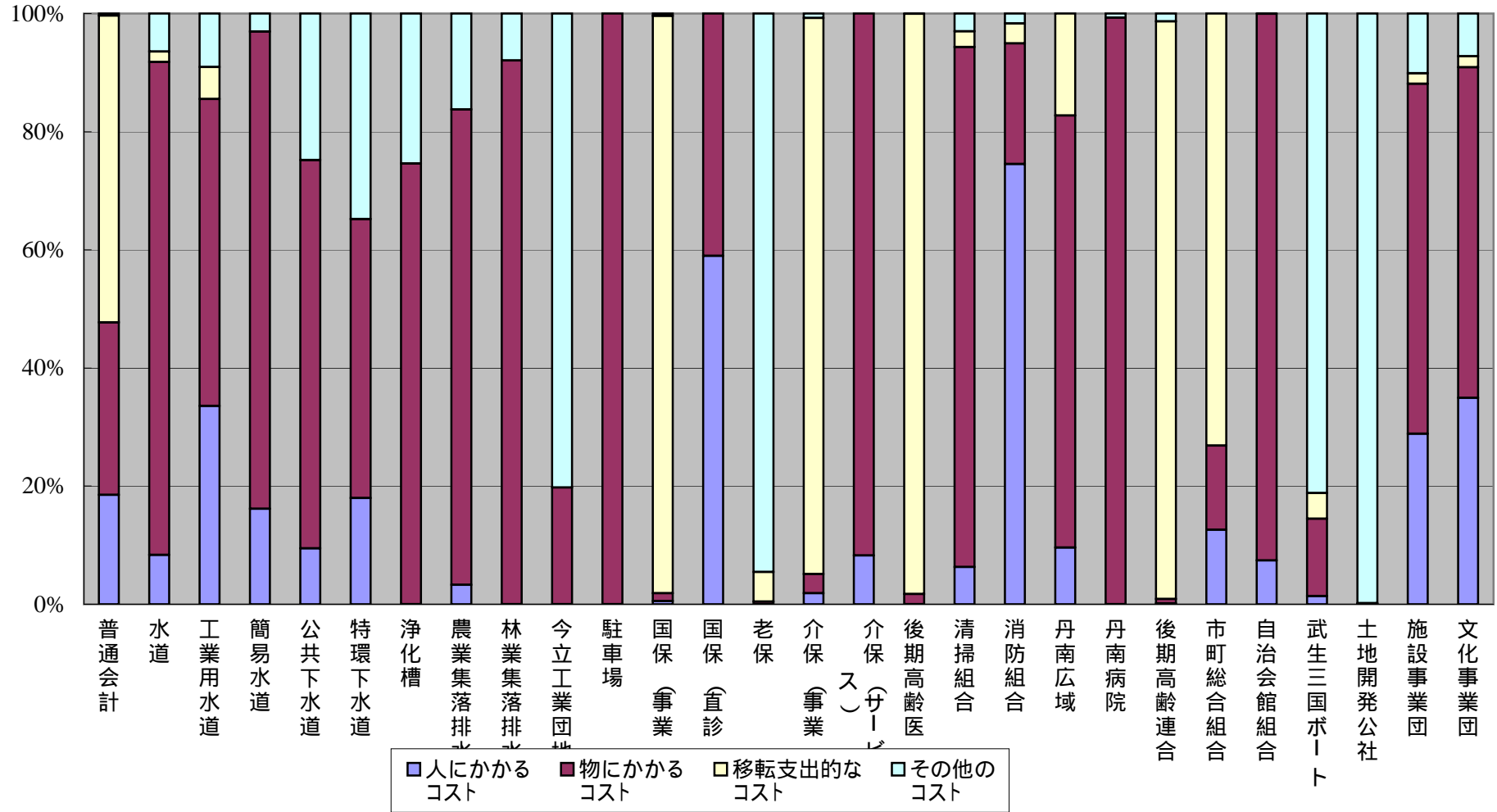
連結行政コスト計算書の抜粋（詳細な内容は、付属資料5ページに記載しています。）

性質別 目的別	人にかかる コスト	物にかかる コスト	移転支出的 コスト	その他	合計 (百万円)	一人当たり (千円)	構成比(%)
生活インフラ・ 国土保全	647	3,596	329	351	4,923	58	9.2%
教 育	1,127	2,533	154	0	3,813	44	7.2%
福 祉	1,295	1,506	25,236	229	28,266	330	53.1%
環境衛生	418	2,985	187	0	3,590	42	6.7%
産業振興	466	873	1,387	0	2,725	32	5.1%
消 防	890	247	54	0	1,191	14	2.2%
総 務	1,745	1,539	1,943	2,418	7,645	89	14.4%
議 会	231	20	15	0	267	3	0.5%
その他	0	0	0	852	852	10	1.6%
合計(百万円)	6,819	13,300	29,303	3,850	53,272	622	100%
一人当たり (千円)	80	155	342	45	622	-	-
構成比(%)	12.8%	25.0%	55.0%	7.2%	100%	-	-

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストの性質別割合については、会計別に棒グラフで表しました（次ページ）。人にかかるコストの割合が多い会計は、消防組合と国民健康保険（直営診療施設）、物にかかるコストの割合が多い会計は、駐車場や清掃組合、移転支出的なコストは、医療・介護関係の会計が大きな割合を占めています。

行政コストの性質別割合



受益者負担比率 行政サービスを受けるための市民の費用は、どれくらいか

施設の維持管理や保育園の運営、住民票の管理・発行など、経常的な行政サービスに掛かった費用については、全て税金で賄うと、利用する人としらない人との間に不公平が生じることとなるため、サービスを利用し利益を受ける場合には、応分の負担を使用料や手数料として求めています。これが「受益者負担」であり、その割合を示す比率が「受益者負担率」です。この指数が低いほど、市民の直接的負担より、市税や地方交付税などの一般財源等で賄っていると言えます。

下の表から、総務や福祉、環境衛生、生活インフラ・国土保全是受益者負担率が高く、市民の直接的負担が大きいことが分かります。逆に、消防、教育、産業振興は、費用の大部分が受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

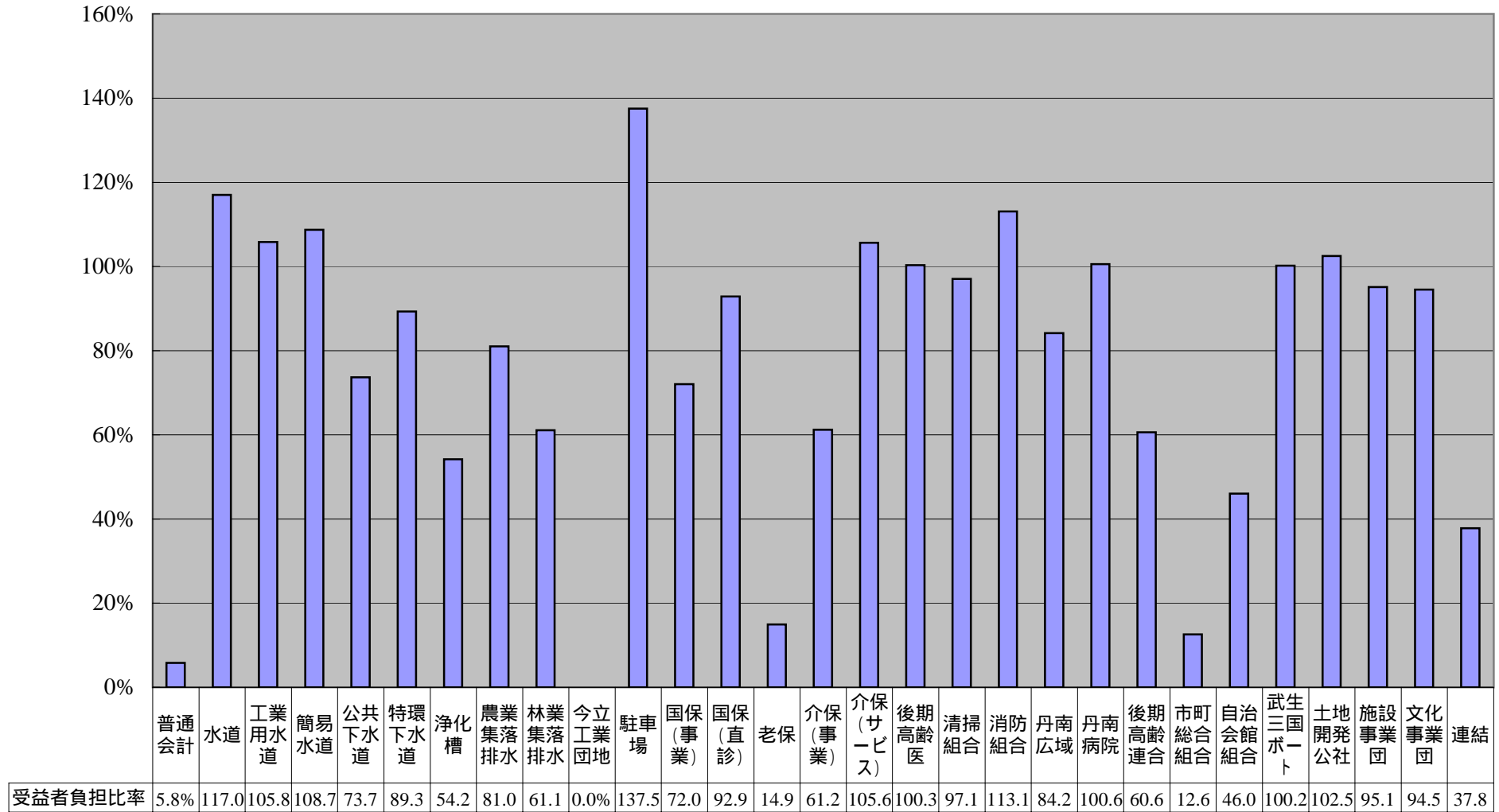
(単位：百万円)

項目 目的別	経常行政コスト 合計 (a)	経常収益 合計 (b)	受益者負担比率 (b/a)
生活インフラ・国土保全	4,923	1,532	31.1%
教育	3,813	64	1.7%
福祉	28,266	13,170	46.6%
環境衛生	3,590	373	10.4%
産業振興	2,725	17	0.6%
消防	1,191	1,343	112.7%
総務	7,645	3,131	41.0%
議会	267	0	0.0%

また、受益者負担比率を会計別に算出した場合、ほとんどの特別会計が100%前後になっています(18ページ)。これは、特別会計が、一般的な経費を扱う普通会計と違い、特定の事業のために特定の収入・支出をもって独立して行う会計であり、経費に見合う適正な収入を確保する必要があるからです。法令や規則により、特別会計の費用の一部について、普通会計から財源の繰り入れが行われている会計もあり、次のページの表は、その繰入金も含んで算出しています

普通会計は、受益者に負担を求めないものが多い上に、特別会計への繰出金が経費に含まれていることから、受益者負担率が低くなります。

受益者負担比率【經常収益 / 經常行政コスト】



純経常行政コスト 経常収益分を除いた、実コストはいくらか

行政コストから、市民が支払う直接的負担（受益者負担分）などを差し引いた純粋な行政コストが「純経常行政コスト」です。下の表から、市民一人につき年間平均62万2,000円かかっている行政サービスの費用のうち、市民一人当たりの純行政コストの総額は38万7,000円となり、40%弱を受益者負担以外の税収等の一般財源で賄っていることがわかります。

項目	金額（百万円）	一人当たり(千円)
コスト計 (a)	53,272	622
使用料・手数料	641	8
分担金・負担金・寄付金	9,756	114
保険料	3,362	39
事業収益	5,568	65
その他の収入	269	3
他会計補助金等	548	6
経常収益計 (b)	20,143	235
(差引)純経常行政コスト (a-b)	33,129	387

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト対公共資産比率

この比率は、目的別にその公共資産に対する経常行政コストの割合を示す指標です。この比率が高いほど人的サービスの要素が高く、また、低いほど資産形成によるサービスの要素が高いと言われます。各行政分野における、ハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考となります。

人的サービスが最も高いのは福祉、次に消防となっており、資産形成によりサービスを提供しているのは生活インフラ・国土保全です。

（単位：百万円）

項目 目的別	経常行政コスト 合計 (a)	公共資産 合計 (b)	行政コスト対公共 資産比率(a/b)
生活インフラ・国土保全	4,923	112,908	4.4%
教育	3,813	32,368	11.8%
福祉	28,266	6,243	452.8%
環境衛生	3,590	17,895	20.1%
産業振興	2,725	12,303	22.1%
消防	1,191	2,976	40.0%
総務	7,645	6,478	118.0%

4 連結純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、バランスシートの「純資産」を形成する財源の内訳と、その変動要因について、内容を示したものです。その年度の収入について、受益者負担となる収入は行政コスト計算書に計上されるため、それ以外の収入が純資産変動計算書に計上されます。

この表により、行政コスト計算書に計上されていなかった一般財源や補助金などの公的な財政負担によって「純経常行政コスト」がカバーされているかどうかを確認することができます。

越前市の場合は、純経常行政コストの額331億2,900万円に対し、一般財源と補助金の合計額が334億4,600万円あるため、コストを補っていることとなります。

純資産変動計算書の抜粋

(詳細な内容は、付属資料8ページに記載しています。)

項 目	平成21年度(百万円)
期首純資産残高	120,694
純経常行政コスト	33,129
一般財源	19,257
補助金等受入	14,189
臨時損益	37
資産評価替による変動額	4
無償受贈資産受入・その他	84
期末純資産残高	120,893

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(2) 平成21年度の純資産変動計算書の内容

純経常行政コスト対一般財源比率

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ます。この比率により、純経常行政コストが、受益者負担以外の公的財政負担によって、どの程度賄われているかが分かります。越前市の場合、一般財源と補助金の99.1%で、純経常行政コストをまかっています。

項 目	平成21年度(百万円)
一般財源+補助金受入(純資産変動計算書) (a)	33,446
純経常行政コスト (b)	33,129
純経常行政コスト対一般財源比率(b/a)	99.1%

5 連結資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金をどこから調達し何に使ったのか、市の活動を資金の流れから見ることができます。一年間の資金の動きを、「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つの区分に分けて現金収支を示しています。

これは、民間企業で言う「営業活動によるキャッシュフロー」「投資活動によるキャッシュフロー」「財務活動によるキャッシュフロー」に、それぞれ該当します。

なお、民間企業のキャッシュフローと違う点は、借入の収入を3区分それぞれに帰属させ、償還は「投資・財務的収支」に一括して計上している点です。そのため、「投資・財務的収支」は公債費支出が反映して、赤字額が大きくなっています。

資金収支計算書の抜粋

(詳細な内容は、付属資料10ページに記載しています。)

1 経常的収支の部(百万円)	
支出合計	44,053
収入合計	49,799
経常的収支額(a)	5,746
2 公共資産整備収支の部(百万円)	
支出合計	7,670
収入合計	6,016
公共資産整備収支額	1,654
3 投資・財務的収支の部(百万円)	
支出合計	10,121
収入合計	4,853
投資・財務的収支額	5,268
翌年度繰上充用金増減額	5
当年度資金増減額	1,171
期首歳計現金残高	8,229
経費負担割合変更に伴う差額	44
期末歳計現金残高	7,013

(2) 資金収支計算書の区分

区 分	内 容
経常的収支	毎年度、継続的に収入・支出されるもの。経常的な行政活動に伴う現金収支を計上
公共資産整備収支	主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源を計上
投資・財務的収支	公営企業や外郭団体への出資金・貸付金、市債の元金償還額などの経費及び財源を計上

(3) 平成20年度の資金収支計算書の内容

前ページの資金収支計算書（抜粋）で、経常的収支額はプラスですが、公共資産整備収支額と投資・財務的収支額がマイナスとなっています。経常的収支の余剰により、他の2つの収支の不足分が補填されていることとなります。

また、3つの区分の収入合計と期首歳計現金の合計が、今年度の歳入合計と一致します。

経常的収支の部

この項目には、経常的な行政活動で支出される人件費や物件費、社会保障給付などの支出に対して、経常的な行政活動で使われる収入がどのくらいあったかが示されています。

民間企業の場合、「営業活動によるキャッシュフロー」は、営業活動すべての源泉であり、これがマイナスでは経営が危ぶまれるとされています。同様に、行政の場合も、経常的収支の黒字額が小さいと財政が硬直化していることになり、行政経費の削減が必要となります。

収入の内容は、地方税や国・県からの補助金のほか、地方債発行額や借入額、基金取崩額などがあります。地方債の発行は、減収補てん債と臨時財政対策債の発行です。基金の取り崩しは、減債基金、文化振興基金、地域自治振興基金の取り崩しです。

1 経常的収支の部（百万円）	
人件費	7,192
物件費	7,074
社会保障給付	22,052
補助金等	5,291
その他	2,444
支出合計	44,053

地方税	12,076
地方交付税	4,972
国県補助金等	7,220
使用料・手数料・分担金・ 保険料等	13,086
事業収入等	2,854
地方債発行等	2,945
基金取崩額	459
その他	6,187
収入合計	49,799
経常的収支額	5,746

公共資産整備収支の部

この項目には、まちづくりや施設などを整備するためにかかった支出と、そのために国や県から交付された補助金、発行した地方債、取り崩した基金の額などが記載されています。市が直接行う公共資産整備のほか、他の団体等を通じて行った公共資産整備に対する支出も含まれます。

財源として計上された地方債発行額は、小学校の改築工事や耐震補強工事、下水道や工業用水道事業などの建設工事関係に必要な資金の借り入れです。基金取崩額は、福祉基金を取り崩し障害者施設の整備に充てています。

2 公共資産整備収支の部（百万円）	
公共資産整備支出	6,922
公共資産整備補助金等支出	748
支出合計	7,670
国県補助金等	2,299
地方債発行額	3,177
基金取崩額	12
その他	528
収入合計	6,016
公共資産整備収支額	1,654

投資・財務的収支の部

この項目には、資金の貸付や基金の積立、地方債の返済などの支出と、それらの財源となる収入や公共資産売却による収入など、財務的な収支が記載されています。収入の部の基金取崩額は、連結した公立丹南病院組合と越前市施設管理事業団による基金取り崩し、収益事業純収入は、武生・三国モーターボート競走施行組合の収入について、越前市の負担割合分を連結したことにより計上されたものです。

3 投資・財務的収支の部（百万円）	
投資及び出資金・貸付金	314
基金積立額・定額運用基金への繰出支出	583
地方債・長期借入金返済額	5,241
短期借入金減少額	1,430
収益事業純支出その他	2,553
支出合計	10,121
国県補助金等	102
貸付金回収額	338
基金取崩額	32
地方債発行額	698
収益事業純収入	2,548
長期借入金借入額	1,052
公共資産等売却収入その他	83
収入合計	4,853
投資・財務的収支額	5,268

歳入額対資産比率の状況 市の資産は、歳入額の何年分に相当するか

歳入額対資産比率（資産合計÷歳入決算額）は、将来の世代も使用できる社会資本を形成するために何年分の歳入が充当されたかを示します。この指数が高いほど資産形成のために財源をより使用していることを示し、逆に低ければ人的サービスに重点を置いてきたと言えます。

越前市の連結資産は、平成21年度の歳入決算額で見ると、1年間の収入の3.5年分に相当する額になります。

項 目	平成21年度(百万円)
歳入決算額 (a) (資金収支計算書の収入合計)	60,668
資産 合計 (b) (貸借対照表の資産の合計)	212,043
歳入額対資産比率(b/a)	3.5年